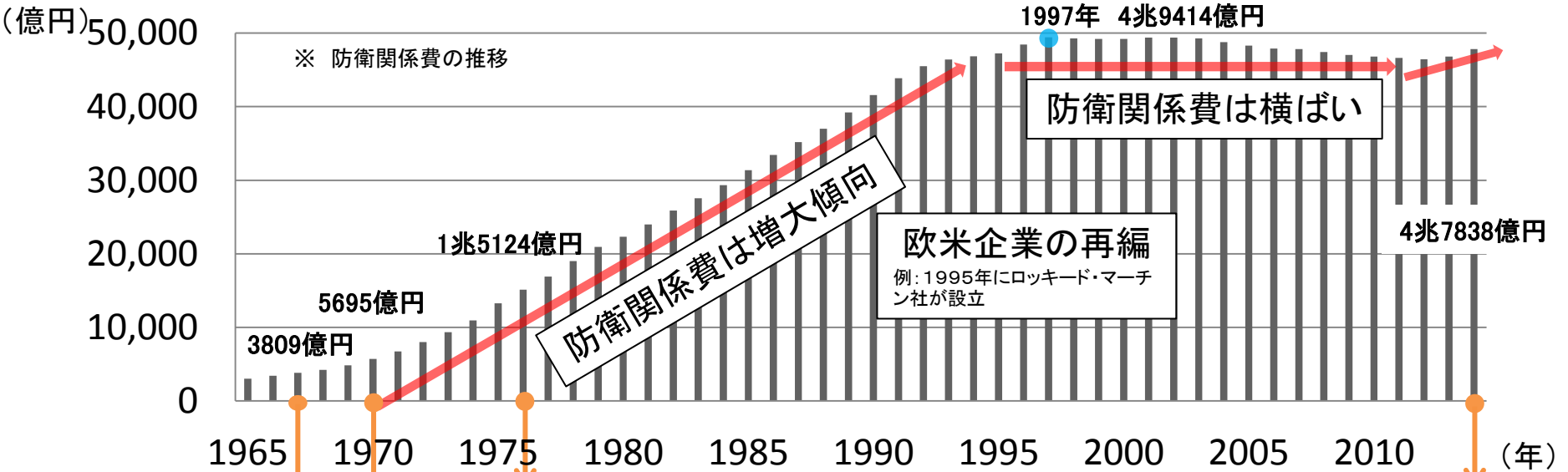


防衛生産・技術基盤戦略(概要)

～防衛力と積極的平和主義を支える基盤の強化に向けて～

平成 26 年 6 月
防 衛 省

策定の背景



1967年 武器輸出三原則
(佐藤総理答弁)

1976年 政府統一見解
(三木総理答弁)

2014年4月 『防衛装備移転三原則』
閣議決定

2013年12月
『国家安全保障戦略』
「限られた資源で防衛力を安定的かつ中長期的に整備、維持及び運用していくため、防衛装備品の効果的・効率的な取得に努めるとともに、国際競争力の強化を含めた我が国の防衛生産・技術基盤を維持・強化していく」と記載。

『平成26年度以降に係る大綱』
「我が国の防衛生産・技術基盤の維持・強化を早急に図るため、我が国の防衛生産・技術基盤全体の将来ビジョンを示す戦略を策定する」と記載。

1970年

『国産化方針』(防衛庁長官決定)
装備の自主的な開発および国産化を推進する。

2014年6月

「国産化方針」に代わり、今後の防衛生産・技術基盤の維持・強化の方向性を新たに示すものとして、
『防衛生産・技術基盤戦略』を策定。

1. 防衛生産・技術基盤戦略策定の背景

- (1) 戦略策定の背景とその位置づけ (2) 防衛生産・技術基盤の特性
- (3) 基盤を取り巻く環境変化
 - ① 生産基盤・技術基盤の脆弱化 ② 欧州企業の再編と国際共同開発の進展 ③ 防衛装備移転三原則の策定

2. 防衛生産・技術基盤の維持・強化の目標・意義

- (1) 安全保障の主体性の確保 (2) 抑止力向上への潜在的な寄与及びバーゲニング・パワーの維持・向上
- (3) 先端技術による国内産業高度化への寄与

3. 施策推進に際しての基本的視点

- (1) 官民の長期的パートナーシップの構築 (2) 国際競争力の強化 (3) 防衛装備品取得の効率化・最適化との両立

4. 防衛装備品の取得方法

- (1) 国内開発 (2) 国際共同開発・生産 (3) ライセンス国産 (4) 民生品等の活用 (5) 輸入

5. 防衛生産・技術基盤の維持・強化のための諸施策

- (1) 契約制度等の改善 ○ 随意契約の活用 ○ 更なる長期契約(複数年度一括調達) 等
- (2) 研究開発に係る施策 ○ 研究開発ビジョンの策定 ○ 大学や研究機関との連携強化
○ 防衛用途として将来有望な先進的な研究に関するファンディング 等
- (3) 防衛装備・技術協力等
○ 米国との協力関係の深化 ○ 新たな協力関係の構築 (欧州主要国、豪、印、ASEAN等)
○ 国際的な後方支援面での貢献 ○ 防衛装備・技術協力のための基盤整備 ○ 技術管理・秘密保全 等
- (4) 防衛産業組織に関する取組
○ 防衛事業・防衛産業の重要性に対する理解促進 ○ 強靱なサプライチェーンの維持 等
- (5) 防衛省における体制の強化 (6) 関係府省と連携した取組

6. 各防衛装備品分野の現状及び今後の方向性

- (1) 陸上装備 (2) 需品等 (3) 艦船 (4) 航空機 (5) 弾火薬 (6) 誘導武器 (7) 通信電子・指揮統制システム (8) 無人装備
(9) サイバー・宇宙

1. 防衛生産・技術基盤戦略策定の背景①

これまでの防衛生産・技術基盤に係る取組

- 終戦に伴い、大部分の防衛生産・技術基盤が喪失されたが、自衛隊創設後、米国からの供与・貸与に依存する時期を経て昭和45年に策定された装備の生産及び開発に関する基本方針等(いわゆる「国産化方針」)に基づいて官民で連携し、**主要防衛装備品のライセンス国産や、国産化に取り組み、防衛生産・技術基盤の強化に努め、所要の基盤を保持する状況**

「国産化方針」(装備の生産及び開発に関する基本方針、防衛産業整備方針並びに研究開発振興方針について(通達)(昭和45年7月16日))(抜粋)

1. 装備の生産及び開発に関する基本方針
2. 防衛の本質からみて、国を守るべき装備はわが国の国情に適したものを自ら整えるべきものであるため、装備の自主的な開発及び国産を推進する。

- 他方で、90年代以降の約25年間において、**防衛装備品を取り巻く環境は大きく変化。**

国家安全保障戦略及び防衛計画の大綱での記述

「限られた資源で防衛力を安定的かつ中長期的に整備、維持及び運用していくため、**防衛装備品の効果的・効率的な取得に努めるとともに、国際競争力の強化を含めた我が国の防衛生産・技術基盤を維持・強化**」「国家安全保障戦略」(2013年12月閣議決定)

「我が国の防衛生産・技術基盤の維持・強化を早急に図るため、**我が国の防衛生産・技術基盤全体の将来ビジョンを示す戦略を策定**する」「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱(以下「大綱」)」(2013年12月閣議決定)

本戦略の位置づけ

- 「国産化方針」に代わり、**今後の防衛生産・技術基盤の維持・強化の方向性を新たに示し、防衛力と積極的平和主義を支える基盤の強化**を行うための新たな指針とする。
- 本戦略の具体化にあたっては、防衛省のみならず**関係府省が連携して取り組む必要**がある。
- 本戦略は、**大綱と同じくおおむね今後10年程度の期間を念頭に置く**が、昨今の安全保障環境等の変化や防衛生産・技術基盤の状況変化も考慮して、**国家安全保障会議に必要な報告を行った上で、適宜見直し**を実施。

1. 防衛生産・技術基盤戦略策定の背景②

我が国の防衛生産・技術基盤の特性

- 工場(国営武器工場)が存在せず、防衛省・自衛隊の防衛装備品は、生産の基盤と技術の基盤に加え、維持・整備の基盤の多くの部分を民間企業である防衛産業に依存。
- 開発・製造には特殊かつ高度な技能、技術力及び設備が必要。一旦その基盤を喪失すると回復には長い年月と膨大な費用が必要となり、また、中小企業を中心とした広範多重な関連企業に依存。
- これまでは、武器輸出三原則等により、防衛産業にとっての市場は国内の防衛需要に限定されてきた。



我が国の防衛力を支える防衛産業及び防衛生産・技術基盤の維持・強化は、他の民生需要を市場とする産業とは異なり、市場メカニズム、市場競争のみに委ねることはできず、これを適切に補完すべく防衛省及び関係府省が連携し、必要な施策を講じることが必要

防衛生産・技術基盤を取り巻く環境変化

生産基盤・技術基盤の脆弱化

- 防衛装備品の高度化等により、調達単価及び維持・整備経費が増加し、調達数量の減少を招来
- 若手技術者の採用抑制、育成機会の減少により高い技能をもつ熟練技術者の維持・育成、技能伝承の問題が生じる。
- 調達数量減少の影響への対応が不可能となった中小企業を含めた一部企業の防衛事業からの撤退等が生じる。
- 研究開発費についても、防衛装備品の高性能化等により、研究開発コストは上昇傾向にあるが、防衛関係費に占める研究開発費の割合は、近年横ばい。

欧米企業の再編と国際共同開発・生産の進展

- 欧米諸国においては、防衛産業の再編により規模の拡大、更なる競争力の強化を指向。
- 技術革新、開発コスト高騰等の理由により、航空機などについては、国際共同開発・生産が主流となる。
- 我が国は、このような環境変化に対し、武器輸出三原則等の事情により乗り遅れ、我が国の技術は、一部先端装備システム等において米国等に大きく劣後。

防衛装備移転三原則の策定

- 2014年4月に防衛装備移転三原則を閣議決定。
- 平和貢献・国際協力の積極的な推進に資する場合又は我が国の安全保障に資する場合については、適正な管理を前提に、移転を認め得る。
- 防衛装備の適切な海外移転は、我が国の防衛生産・技術基盤の維持・強化、ひいては我が国の防衛力の向上に資するものである。



今後、我が国の防衛生産・技術基盤の維持・強化を図るためには、上記の環境変化を踏まえた上で、それぞれの防衛装備品の特性等に合致した調達方法を戦略的に採用するとともに、適切な施策の充実・強化を図る必要。

2. 防衛生産・技術基盤の維持・強化の目標・意義

○ 防衛生産・技術基盤の維持・強化の施策を通じ、(1)安全保障の主体性の確保、(2)抑止力向上への潜在的な寄与及びバーゲニング・パワーの維持・向上を実現し、ひいては、(3)先端技術による国内産業高度化への寄与をはかる。

(1) 安全保障の主体性の確保

- 我が国の国土の特性、政策などに適合した運用構想に基づく要求性能を有する防衛装備品の供給基盤。
- 部隊の能力発揮に必要な防衛装備品の維持・整備、改善・改修、技術的支援、部品供給等の運用支援を実現するための基盤。
- 機密保持が必要な防衛装備品及び各国からの導入が困難な防衛装備品を取得するための基盤。

(2) 抑止力向上への潜在的な寄与及びバーゲニング・パワーの維持・向上

- 防衛力を自らの意志で、一定の迅速性を持って構築できる能力(顕在化力)を持つことで、抑止力の向上にも潜在的に寄与
- 防衛装備品を外国からの輸入や国際共同開発・生産を通じて取得する場合のバーゲニング・パワー

(3) 先端技術による国内産業高度化への寄与

- 防衛産業は幅広い裾野産業を必要とし、その安定的な活動は国内雇用の受け皿となるほか、地域や国全体に対して経済効果を及ぼすことが期待される。
- 防衛関連事業で得られた成果等の民生技術への活用推進は、産業力及び技術力向上を牽引し、産業全般への波及効果が期待される。

これらの3つの目標・意義に鑑み、我が国がこれまでに培った我が国の防衛生産・技術基盤を、防衛装備品取得の効率化・最適化との両立を図りつつ、保持していく。

3. 施策推進に際しての基本的視点

- 防衛生産・技術基盤の維持・強化を図るにあたっては、(1)官民の長期的パートナーシップの構築、(2)国際競争力の強化、(3)防衛装備品取得の効率化・最適化との両立、といった基本的視点を踏まえ、必要な施策を推進する必要。

(1)官民の長期的パートナーシップの構築

- 防衛装備品の開発等を担う企業側には、特殊なニーズをみたすための専用技術、設備に対する投資が必要。また、武器輸出三原則等のもと、買手が原則として、防衛省・自衛隊のみに限定。
- 防衛生産・技術基盤の維持・強化をはかるためには、市場メカニズムのみに委ねることはできず、それを適切に補完する必要。
- 公正性・透明性に配慮しつつ、適切で緊張感のある長期的な官民のパートナーシップの構築を実現する必要。
- 企業の予見可能性の向上を図り、企業が長期的な視点からの投資、研究開発、人材育成に取り組める環境を整える必要があるが、他方で、企業のガバナンスの強化及びコンプライアンスの遵守について企業側の不断の取組が求められるとともに、防衛省として適切な関係を構築するための措置を講じていく必要。

(2)国際競争力の強化

- 欧米諸国においては、国境を越えた防衛産業の大規模な再編、統合等により、技術と資金のある国際競争力をもった巨大企業が出現し、先端装備システムをグローバルに供給。
- 我が国防衛産業が劣後、欠落する防衛装備品分野については、海外からの導入を選択せざるを得ない中、我が国の防衛産業が勝ち残るためには、「国際競争力」をつけていくことが必要。
- 我が国に比較優位がある分野(強み)を育成し、劣後する分野、欠落する分野(弱み)を必要に応じ補完するため、その強みや弱みを明らかにし、研究開発事業、国際共同開発やデュアル・ユースの活用を、メリハリを付けて戦略的に行う必要。

(3)防衛装備品取得の効率化・最適化との両立

- 防衛生産・技術基盤の維持・強化のためには、防衛産業の再投資を可能とする適正な利益が確保される必要があるが、かかる利益を確保しつつも、ユーザー側である自衛隊の適正な運用要求に過不足なく応え、同時に、最も効率的な取得を行うことを追求する必要がある。

4. 防衛装備品の取得方法①

○ 防衛装備品の取得については、現在、国内開発、ライセンス国産及び輸入といった複数の取得方法を採用しているが、今後、防衛生産・技術基盤の維持・強化を効果的・効率的に行うためには、国際共同開発・生産を含め、防衛装備品の特性に応じ、それぞれの取得方法を適切に選択することが必要となるため、その基本的な考え方を示す。

(1) 国内開発が望ましいと考えられる分野

○ 国内開発は防衛生産・技術基盤の維持・強化に直結する取得方法であるところ、自衛隊の要求性能、運用支援、ライフサイクルコスト、導入スケジュール等の条件を既存の国内技術で満たすことのできるものについては、基本的に国内開発を選択する。

○ また、要求性能を明らかにすると我が国の安全保障が脅かされるため、外国に依存すべきでない分野といった理由から海外からの導入が困難なものについては、国内開発を基本とする。

【考慮事項】

○ 技術的リスク、開発費及び調達価格の上昇といったリスク等を伴うことに留意。

(2) 国際共同開発・生産が望ましいと考えられる分野

○ 国際共同開発・生産に参加することのメリットとしては、①他の参加国が保有する先端技術へのアクセスを通じ、その技術を取り込むことで、国内の技術の向上が図れること、②参加国間の相互依存が高まることにより同盟・友好関係が強化され、防衛装備品の相互運用性の向上が期待されること、③参加国間で開発・生産コストの低減と開発に係るリスク負担が期待できることがある。

○ 我が国として比較優位がある分野(強み)、無い分野(弱み)を考慮し、国際共同開発・生産への参加により、上記のメリットが十分にもたらされる場合については、国際共同開発・生産による取得を検討する。

【考慮事項】

○ 参加国の思惑が事業に影響するため、国家間の調整や事業管理に多大な労力が必要となる場合が多い。

○ 我が国が求める要求性能が十分に満たされない可能性がある。

○ 技術的リスク、開発費及び調達価格の上昇リスク等を伴う。

4. 防衛装備品の取得方法②

(3) ライセンス国産が望ましいと考えられる分野

○ 防衛装備品の要求性能を満たすために必要な技術が我が国にはないため、当面の間、国内開発できないもの、または、開発のために膨大な経費を要するもので、維持・整備といった運用支援基盤の確保のために国内に防衛生産・技術基盤を保持しておく必要があるものについては、ライセンス国産を追求する。

○ なお、ライセンス国産を選択する場合は、コスト、スケジュール等の観点から国際共同開発・生産という選択肢をとることが難しい場合を前提とする。

○ また、ライセンス国産を実施する場合は、それを通じて国内に技術を蓄積し、将来的に国内開発の選択肢を確保しうるようにする。

【考慮事項】

○ 輸入に比べ調達価格が割高になる傾向があり、また、我が国独自の改善は困難な場合がある。

○ 近年、ライセンス国産による技術移転の可能性は厳しくなる方向。

(4) 民生品等の活用

○ 要求される技術が防衛需要に特化しておらず、民生部門における技術向上において要求性能が満たされるものについては、民生部門における成果の活用を推進する。

【考慮事項】

○ 民生品のライフサイクルは装備品に比べて相対的に短く、維持・整備の面で留意が必要。

(5) 輸入

○ 我が国の防衛生産・技術基盤が保持する技術が劣化する機能・防衛装備品であって一定期間内に整備が必要なもので、性能、ライフサイクルコスト、導入スケジュール等の面で問題がないもの、また、少量・特殊な装備である等の理由により取得するもの。

【考慮事項】

○ 当該防衛装備品の戦略性が将来的に高まると見込まれるものについては、将来的に国内開発を選択しうる潜在的な国内技術基盤を失うことがないよう技術研究の継続的な実施及び維持・整備の態勢を国内に保持することなどについて検討。

○ 供給国側の都合により、調達価格の上昇、納期遅延、維持・整備の継続についてのリスクがあることに留意。

5. 防衛生産・技術基盤の維持・強化のための諸施策①

○ 防衛生産・技術基盤の維持・強化を図るためには、それぞれの特性に合致した取得方法を効率的に組み合わせるとともに、基盤の維持・強化のための施策を推進する。その際には、**①防衛装備品に関する技術分野全般について、我が国に比較優位がある分野と劣後する分野を個別具体的に明らかにし、②防衛技術の動向を勘案し、将来の防衛装備品が備えるべき機能・性能を想定することで、そのために必要となる技術の方向性を見極めた上で、メリハリと効率性を重視した施策を展開する必要。**

(1) 契約制度等の改善

① 随意契約の活用

○ 取得業務の迅速かつ効率的な実施及び防衛産業側の予見可能性の向上のため、透明性・公平性を確保しつつ、引き続き随意契約が可能な対象を類型化・明確化し、活用を推進。

③ ジョイント・ベンチャー(JV)型等の柔軟な受注体制の構築

○ 各企業の最も優れた技術を結集させ、国際競争力を有する防衛装備品の取得を可能とする企業選定方式と、要すれば共同企業体という枠組みを用いて、透明性・公平性を確保しつつより最適な受注体制の構築に関して検討。

⑤ ライフサイクルを通じたプロジェクト管理の強化

○ 主要な防衛装備品の取得について、プロジェクト・マネージャー(PM)の下、組織横断的な統合プロジェクトチーム(IPT)を設置し、構想から廃棄までのプロジェクト管理を一元的に実施する体制を整備。

○ プロジェクト管理を進めるに際してコストの当初見積りと実績が乖離する場合には事業を中止するなどの仕組みについても検討。

② 更なる長期契約(複数年度一括調達)

○ 企業の将来の予見可能性を高め、安定的・効率的な設備投資や人員配置の実現や部品・材料に係るスケールメリットの追求等により調達コスト低減にもつながることが見込まれる場合もあり、更なる長期契約の導入の可否に向けて検討。

④ 調達価格の低減と企業のコストダウン意欲の向上

○ 超過利益返納条項については、企業のコストダウン・インセンティブが働きにくいとの指摘もあることから、企業のコストダウン・インセンティブがより働きやすい契約手法についても検討。

○ 防衛装備品調達に係るコストデータベースを企業の協力の下に構築。

5. 防衛生産・技術基盤の維持・強化のための諸施策②

(2) 研究開発に係る施策

① 研究開発ビジョンの策定

○ 将来的に主要な防衛装備品について中長期的な研究開発の方向性を定める研究開発ビジョンを策定し、将来を見据えた防衛装備品のコンセプトとそれに向けた研究開発のロードマップを提示。

防衛生産・技術基盤戦略

能力評価の結果

26中期防に示された研究の推進の方向性※

※戦略的に重要な分野において技術的優位性を確保できるよう、最新の科学技術動向、戦闘様相の変化、国際共同研究開発の可能性、主要装備相互の効果的な統合運用の可能性等を勘案し、先進的な研究を中長期的な視点に基づいて体系的に行う



上記の観点を考慮し
対象装備品を選定

研究開発ビジョンの検討

スマート化、ネットワーク化、無人化といった防衛技術の動向を踏まえ、おおむね20年後の将来装備品(将来戦闘機、無人装備、将来誘導弾等)のコンセプトとそれに向けた研究開発のロードマップ(研究開発計画)を策定



防衛省として公表し、中長期的な研究開発計画を防衛産業界とも共有

研究開発ビジョンにのっとり、より効果的で効率的な研究開発を実現

② 民生先進技術も含めた技術調査能力の向上

○ デュアルユース技術活用の促進や、企業等における先進的な防衛装備品を目指した研究(芽出し研究)育成のため、民生先進技術の調査範囲を拡大し、技術調査能力の向上を図り、中長期的な技術戦略(中長期技術見積り)を策定し、公表。

③ 大学や研究機関との連携強化

○ 独立行政法人の研究機関や大学等との連携を深めることで、防衛装備品にも応用可能な民生技術の積極的な活用に努める。

④ デュアル・ユース技術を含む研究開発プログラムとの連携・活用

○ 「革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)」など、他府省が推進する国内先進技術育成プログラムを注視し、デュアルユース技術として利用できる研究開発の成果を活用。

⑤ 防衛用途として将来有望な先進的な研究に関するファンディング

○ 防衛装備品への適用面から着目される大学、独法の研究機関や企業等における将来有望である芽出し研究を育成するため、防衛省独自のファンディング制度について検討。

⑥ 海外との連携強化

○ 防衛装備品に係る技術や、デュアル・ユース技術を活用するため我が国の技術基盤の効果的な維持・強化を図る観点から、情報交換や共同研究などの国際協力を積極的に推進。

5. 防衛生産・技術基盤の維持・強化のための諸施策③

(3) 防衛装備・技術協力等

国際共同開発・生産

① 米国との防衛装備・技術協力関係の深化

○ 日米装備・技術定期協議等を通じて装備及び技術に関する二国間の協力を深化。

○ 弾道ミサイル防衛用能力向上型迎撃ミサイル（SM3ブロックⅡA）の共同開発及びF-35Aへの製造参画について、我が国の防衛生産・技術基盤の維持・強化を考慮に入れた上で検討。

○ 互恵的な防衛調達に係る枠組みについても調整を進める。

③ 国際的な後方支援面での貢献

○ 日本企業の強み（センサー、半導体等の部材、複合材や先端材料、高品質・納期遵守のものづくり力等）や、これまでの企業間のライセンス契約などの蓄積をいかして、補給部品の供給などを通じ、グローバルロジスティクスへの対応を行い、後方支援面での貢献を拡大。

⑤ 民間転用の推進

○ 外国政府、他府省、自治体、民間企業等に対する防衛装備品の民間転用を推進。

○ 航空機分野以外においても国が保有する技術資料の利用料の在り方等についての制度設計を進める。

② 新たな防衛装備・技術協力関係の構築

○ 英、仏など競争力ある防衛産業を擁する欧州主要国との協力関係の構築を図る。

○ 豪州、インド、東南アジアなどアジア太平洋地域の友好国との間でも、海洋安全保障や災害救助、海賊対処など非伝統的安全保障の分野等において関係構築を積極的に図る。

④ 防衛装備・技術協力のための基盤整備

○ 国際共同開発・生産等の相手国となる可能性が高い国々との間で、防衛装備移転を可能とする枠組みの策定を進める。

○ 移転する防衛装備品のライフサイクルを通じて、政府の関与と管理の下、円滑に協力を進めるための体制・仕組みについて検討。

⑥ 技術管理・秘密保全

○ 防衛技術、デュアル・ユース技術の機微性・戦略性を適切に評価し、技術管理機能を強化する。

○ 経済産業省との連携を推進し、防衛装備移転三原則における厳格審査及び適正管理への寄与を図る。

○ 情報保護協定の締結や特許制度の特例が必要となる場合は、必要に応じ関係府省に協力するなど連携の上、検討

5.防衛生産・技術基盤の維持・強化のための諸施策④

(4)防衛産業組織に関する取組

我が国の防衛産業組織の特徴

- 欧米のような巨大な防衛専門企業は存在しない。
- 企業の中での防衛事業のシェアは総じて低く、経営トップへの影響力は一般的に少ない。
- 欧米諸国と比べて、企業の再編も進まず、また、企業によっては収益性・成長性等の観点から防衛事業から撤退。

①防衛事業・防衛産業の重要性に対する理解促進

○ 企業の経営トップが、収益性のみならず、防衛事業の重要性・意義を適切に認識、評価しうる環境整備について検討する。

○ 広く国民に対しても、防衛産業が我が国の安全保障に果たす重要性・意義について、防衛白書などを活用し、理解の促進に努める。

②強靱なサプライチェーンの維持

○ 国とプライム企業が連携して主要防衛装備品におけるサプライチェーンの実態を適切に把握するとともに、その維持についての方策を検討。

○ サプライチェーンの中でのスパイウェアの混入の防止等のセキュリティ面についても必要な措置を検討。

○ PBL契約の拡大等、維持・補給の在り方の検討を実施。

③産業組織と契約制度の運用

○ 類似の機能を有する複数の企業が競合し、過度の価格競争を行った場合、防衛生産・技術基盤の弱体化が生じる分野では、企業の「強み」を結集できるような企業選定方式の導入や、複数年一括契約による契約対象企業の絞り込み等を通じた産業組織の適正化を検討。

(5)防衛省における体制の強化

○ 防衛省改革の一環として、装備取得関連部門を統合し、外局の設置を視野に入れた組織改編を行うべく検討を実施しており、同改革においては、ライフサイクルを通じたプロジェクト管理に加え、本戦略に示された防衛装備・技術協力等の施策を組織的に適切に実施できるよう検討。

○ 監査機能の強化やプロジェクト管理・調達に関する人材の育成についても検討。

(6)関係府省と連携した取組

○ 他府省の施策を利用した支援策についても検討。

○ 各種税制・補助金の利用等に関し、経済産業省との連携を強化し、防衛産業がそのような支援スキームを円滑に利用できるような取組を行う。

○ 企業による防衛装備品の海外移転等の防衛生産・技術基盤の維持・強化に資する取組に対する財政投融资などを活用した支援策についても検討。

6. 各防衛装備品分野の現状及び今後の方向性①(※各分野の現状は省略)

(1) 陸上装備について

- 戦車・火砲については、技能の維持・継承により、不確実な将来情勢の変化に対応するため、世界的に高い水準にある強みをいかし、適切な水準の生産・技術基盤の維持に努める。また、機動戦闘車など、我が国を取り巻く安全保障環境の変化に対応した陸上装備の生産・技術基盤の構築を目指す。
- 装輪車両については、仕様の更なる共通化(ファミリー化)の推進などを通じて防衛装備品の効果的・効率的な取得を図り、生産・技術基盤の維持・強化を図る。
- 水陸両用機能など、我が国が技術的に弱みとする面を必要に応じて補強するとともに、強みを生かした防衛装備・技術協力等を推進。また、企業の予見可能性を高めるなどの努力により、技術・技能の維持・継承など基盤の維持を図る。

(2) 需品等について

- 日本人の身体特性等への適合性に加え、隊員の安全性及び隊員の士気といった点も踏まえると、今後も引き続き国内企業からの調達を行うことを可能にするため、基盤の維持が図れるよう企業の予見可能性を高める等の方策を推進する。また、化学防護装備といった我が国の強みをいかせる分野については、民間転用や防衛装備・技術協力等を検討する。

(3) 艦船について

- 艦艇については一部の国で輸出や技術移転が実施されているものの、最新鋭のものを取得することは難しく、ステルス性能等の最新技術に対応できるよう、複数のプライム企業が参入した形で生産・技術基盤を維持・強化していくことが必要。
- 護衛艦については、建造技術基盤及び艦船修理基盤の維持・強化等に留意しつつ、設計の共通化が図られた複数艦一括発注を検討する。その際、価格低減効果を念頭に契約の在り方の見直しを検討する。
- 潜水艦については、周辺海空域における安全確保のため、22隻に増勢することとしており、今後も引き続き、能力向上に向けた研究開発等を行いつつ、現有の基盤を維持・強化する。
- 維持・整備の面においては、艦船の可動率を維持・向上させるため、財政上の制約条件を踏まえつつ、可能な限りの検査・修理の効率化等を検討することが必要。
- 我が国企業の強みをいかし、海洋安全保障分野などを含め、防衛装備・技術協力を推進する。

6. 各防衛装備品分野の現状及び今後の方向性②(※各分野の現状は省略)

(4) 航空機について

- F-35Aの取得においては、生産・技術基盤の維持・高度化の観点から国内企業の製造参画を戦略的に推進し、将来的にアジア太平洋地域のリージョナルな維持・整備拠点を我が国へ設置することも視野に関係国等との調整に努める。将来戦闘機については、国際共同開発の可能性も含め、F-2の退役時期までに開発を選択肢として考慮できるよう、国内において戦闘機関連技術の蓄積・高度化を図るため、実証研究を含む戦略的な検討を推進し、必要な措置を講じる。
- 輸送機、救難飛行艇等については、民間転用や防衛装備・技術協力の可能性など開発成果の多面的な活用を推進する。また、回転翼機に関しては、ライセンス国産を通じた海外からの技術導入及び国内開発により培った技術をもとに、民生需要と防衛需要の双方も見据え、国際共同開発・生産も選択肢の一つとして考慮する。
- 航空機の維持・整備は、PBLのような新たな契約方式やF-35のALGSのような国際的な後方支援システムの導入といった効率性等を向上させるための新たな取組みが進められている分野であり、我が国企業の取組を促進するための施策を検討の上、必要な措置を講じる。

(5) 弾火薬について

- 弾火薬は継戦能力の基本であり、その基盤の維持は、我が国の防衛の主体性を確保する上で重要な要素。今後とも、効率的な取得との両立を図り、国内企業からの一定規模の調達を継続することを可能にし、各種の事態に際して、多様な調達手段と併せ、必要な規模の弾火薬の確保を可能とする基盤を維持。官民双方にとっての将来的な予見可能性を向上するための施策を検討。
- 魚雷については、動力装置の更なる静粛化、誘導制御部の広帯域化、浅海域対応など、今後も継続的に研究開発を実施し、魚雷の能力向上及び技術基盤の向上を行う。

(6) 誘導武器について

- 対象脅威の能力向上に迅速に対応し、技術的優位性を確保するため、一定の誘導武器について今後も国内開発を継続できる基盤を維持・強化。
- 防空能力の向上のため、陸上自衛隊の中距離地对空誘導弾と航空自衛隊の地对空誘導弾ペトリオットの能力を代替することも視野に入れ、将来地对空誘導弾の技術的検討を進めることにより、更なる技術基盤の強化を図る。また、新たな脅威に対応し、効果的な運用を確保できるよう、各種誘導武器の射程延伸等の能力向上に必要な固体ロケットモーター等の推進装置を含め、将来の誘導武器の技術的検討を実施するための研究開発ビジョンを策定。
- 本分野では、国際的に国際共同開発・生産の事例が増加しており、状況に応じて、国際共同開発への参加を一つのオプションとし、同盟・友好関係国との相互運用性の向上という点も踏まえ、効率的な取得方法を選択する。SM-3ブロックII Aについては、日米共同開発を引き続き推進し、生産・技術基盤の維持・強化を考慮し、その生産・配備段階への移行について検討の上、必要な措置を講じる。

6. 各防衛装備品分野の現状及び今後の方向性③(※各分野の現状は省略)

(7) 通信電子・指揮統制システムについて

- 固定式警戒管制レーダー装置の探知能力向上や複数のソーナーの同時並行的な利用による探知能力向上など、防衛需要ベースの先進技術に関する研究開発を重点的に実施していくとともに、民生先端技術の適用可能性を追求する等により技術基盤を維持・強化。
- 今後の指揮統制システムにおいては、統合運用を円滑に行うためのシステムの統合化、指揮官の意思決定を支援する機能の強化などネットワーク・データ中心の戦いに対応したシステムが必要となるため、最新の技術水準を反映した適時のシステム換装が可能になるよう、統合的なシステム構築技術、データ処理技術等の進展の著しい民生技術基盤の活用を図る。
- ソフトウェア無線技術や高出力半導体を用いたレーダー技術等の防衛需要ベースの技術であって、我が国が強みを有する分野については、生産・技術基盤の強化の観点からも、防衛装備・技術協力や民間転用等を推進する。

(8) 無人装備について

- 現時点においては、自衛隊の現有防衛装備品は少ないが、世界的に開発が進んでいる分野であり、将来戦闘様相やスマート化やネットワーク化のような防衛技術の動向を踏まえ、統合運用の観点に留意しつつ、自律型等の将来の無人航空機などの無人装備の方向性を示すために、研究開発ビジョンを策定するとともに、積極的な研究を行い、技術基盤の向上を図る。
- 民生に優れた技術を有する研究機関も多く、防衛用途に使い得るロボットまたは無人機関連の要素技術研究に対して、研究機関との研究協力を推進し、無人機関連技術の底上げに努める。
- 本分野は、諸外国において先進的な研究開発や防衛装備品の運用がされているところであり、それらの諸外国との共同研究開発といった防衛装備・技術協力を進め、我が国として、早期の技術基盤の高度化を図るよう努める。

(9) サイバー・宇宙について

- 防衛省におけるサイバー攻撃対処能力向上への取組及び宇宙開発利用に係る方針と連携しつつ、我が国の防衛の観点から、将来的に必要とされる防衛生産・技術基盤の在り方を検討していく。